

(様式第1号) (第4条関係)

景観計画区域内における行為の届出書

年 月 日

長野県知事

殿

住 所

電話番号

氏 名

印

(法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)

景観法第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の場所	市 町		番地		
	郡	村			
	景観育成重点地域内 ()・景観育成特定地区 ()・その他				
行為の種類	建築物	用 途			
		区 分	新築・増築・改築・移転 外観の変更(修繕・模様換・色彩変更)		
		規 模	建 築 面 積	m ²	
			延 べ 床 面 積	m ²	
			高 さ	m	
			外 観 変 更 面 積	m ²	
	特定概観意匠面積		m ²		
	工 作 物	種 類・用途			
		区 分	新築・増築・改築・移転 外観の変更(修繕・模様換・色彩変更)		
		規 模	築 造 面 積	m ²	
			高 さ	m	
			長 さ	m	
			特定概観意匠面積	m ²	
	土地の形質の変更	種 類	法第16条第1項第3号・政令第4条第1号		
		目 的			
		規 模	面 積	m ²	
			法面又は擁壁の 高さ及び長さ	高さ	m
			長さ	m	

	屋外における物件 の堆積	種	類					
		規	模	面	積	m ²		
				高	さ	m		
行為の期間	着手予定日	年	月	日	完了予定日	年	月	日
設計又は施 工方法								
	景観育成のために 特に配慮した事項							

- (備考)
- 1 氏名(法人にあつては、代表者の氏名)を自署する場合においては、押印を省略することができます。
 - 2 行為の種類欄は、該当する部分のみに記入してください。
 - 3 次の書面を添付してください。
 - ア 設計者等の住所、氏名及び電話番号を記載した書面
 - イ 行為に対する市町村の意見を記載した書面

(参考様式) 様式第 1 号添付用

設計者等	住 所		
	氏 名 (代理者)		
育成に関する計画等	地域における景観	名 称	
		概 要	
※市町村記入欄	行為に対する意見		

(注意) ※印欄は申請者が記入する必要はありません。

届出添付図書一覧

区分		添付図書		
行為の種類	根拠	種類	縮尺	根拠
建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	法第16条第1項第1号	建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面	1/2500以上	法規則第1条第2項第1号イ
		当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真	—	法規則第1条第2項第1号ロ
	法第16条第1項第2号	当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面	1/100以上	法規則第1条第2項第1号ハ
		建築物又は工作物の色彩が施された二面以上の立面図	1/50以上	法規則第1条第2項第1号ニ
		その他参考となるべき事項を記載した図書	—	法規則第1条第2項第3号
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為その他政令で定める行為 その他の土地の形質の変更(土石の採取、鉱物の掘採を除く)	法第16条第1項第3号	当該開発行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2500以上	法規則第1条第2項第2号イ 県規則第5条
	政令第4条第1号	設計図又は施行方法を明らかにする図面	1/100以上	法規則第1条第2項第2号ハ 県規則第5条
		当該開発行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	—	法規則第1条第2項第2号ロ 県規則第5条
		その他参考となるべき事項を記載した図書	—	法規則第1条第2項第3号 県規則第5条
土石の採取、鉱物の掘採	政令第4条第1号	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2500以上	県規則第5条
		採取又は掘採の方法を明らかにする図面	1/100	県規則第5条
		廃土の堆積方法を明らかにする図面	1/100	県規則第5条
		採取又は掘採の終了後に行う措置を明らかにする図面	1/100	県規則第5条
		当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	—	県規則第5条
		その他参考となるべき事項を記載した図書	—	県規則第5条
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	政令第4条第4号	当該開発行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面	1/2500以上	県規則第5条
		堆積する場所及び方法を明らかにする図面	—	県規則第5条
		当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真	—	県規則第5条
		その他参考となるべき事項を記載した図書	—	県規則第5条